

平成30年東郷町教育委員会12月定例会	
日時	平成30年12月21日(金) 午後1時30分 開会 午後2時07分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良
欠席委員	委 員 近藤 万友美
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 磯村 元彦 参 事 酒井 保幸 学校教育課長 坂野 丈就 生涯学習課長 中根 一郎 高校総体室長 樋口 美紀 給食センター所長 石原 稔久
会議録作成職員	学校教育課長 坂野 丈就
会議録署名委員	石川教育長 小出委員
教育長の報告	校長への指導事項等について
報告事項	(1) 12月校長会について(学校教育課) (2) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
議題	議案第40号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第41号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 専承第12号 平成30年度一般会計補正予算(第6号)に対する意見につ いて(学校教育課) 専承第13号 体力づくり推進委員の委嘱について(生涯学習課)
傍聴者	なし

部長	<p>それでは、ただいまから東郷町教育委員会12月定例会を開会します。 会議の進行につきましては、教育長にお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。 会議の日程につきましては、お手元に配布した議事日程のとおりです。 日程第1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。よろしくお願いします。 次に日程第2、会議録署名委員を指名したいと思います。私教育長と小出委員を指名したいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、12月定例会の会議録署名委員は、私教育長と小出委員とさせていただきます。 次に日程第3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>校長への指導事項等について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不祥事関係 <p>名古屋市私立中学校男性教諭（40歳代）が1年男子生徒に暴行。生徒の顔面を蹴って眼鏡でみけんを切って出血させる。教諭は自宅謹慎。（12月11日）</p> 2 児童生徒関係の事故事件記事 <p>鹿児島県市立中学1年男子自殺（2015年）。「担任が誤認し追い詰めた」第三者委認定 校長会において対応については担任1人等に任せることなく組織で対応するよう今一度依頼しました。</p> 3 文部科学省・県の関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 冬休み前に自殺予防を促す通知 文科省「学校における自殺予防教育導入の手引き」参照 (2) 中教審が答申素案：原則1か月45時間、超過勤務に上限、2021年度から変形労働時間制 4 依頼事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 来年度の各教科の補助教材、資料等 児童生徒の荷物の過重化に配慮を ※保護者の世帯所得に配慮し、費用面での負担の軽減を（今後生活困窮家庭が増加する） (2) 来年度の学校運営の企画づくり、改善点の構想を ※カリキュラムマネジメントと6月7月の暑さ対策（年間計画で特に校外学習、特別教室の利用） (3) 食物アレルギー対応委員会の設置の検討（学校保健委員会と関連して等）

	<p>(4) 旅費執行見込額の確認・点検を</p> <p>(5) 部活動の特業手当の計画的執行を</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 卒業アルバムの写真、文集の点検（過去の問題にされた事例を参考に）</p> <p>(2) 大阪教育大学附属池田小学校視察 平成13年（2001年）6月8日暴漢の侵入から1, 2年生8名が刺殺され、13名の児童と2名の教員が負傷する事件から</p> <p>ア 監視カメラや防犯ブザーが子供たちを守るのではなく、子供たちを守ろうとする強い意識が教職員にあって初めて防犯設備は有効に機能する。</p> <p>イ 子どもを亡くした保護者がどれだけ悲しんでいるのか、心身を傷つけられた子どもがどれだけ苦しんでいるのか、それを理解しようと努めることが出発点</p> <p>(3) インフルエンザ流行前に、手洗い・うがい・換気の習慣化</p>
教育長	教育長の報告について、質問がありましたらお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に日程第4、報告事項に入ります。 事務局から説明をお願いします。
参事	<p>(1) 12月校長会について</p> <p>ア 東郷小では、PTA委員の役割や人数等の見直し検討を始めたそうです。また、学校評議員会の際、評議員に給食を出したところ、東郷町の給食はとてもおいしいと感心されたそうです。</p> <p>イ 1月に縄跳びパフォーマンスがあり、とてもありがたい。それを受けて2月以降には全校で縄跳びに取り組みたいと考えているそうです。（諸輪小も同様）</p> <p>ウ 諸輪小では、出前授業や体験活動を多く取り入れ、子どもたちも生き生きと学んでいるそうです。12/4には日本代表選手によるボッチャ体験を行ったそうです。</p> <p>エ 音貝小では児童会の児童や1, 3年生有志が朝、挨拶運動に取り組んでいるそうです。</p> <p>オ 高嶺小では、日本宇宙航空環境医学界（JAXA協力、スポーツ庁後援）の公開講座「宇宙で行うスポーツ競技」での「宇宙でやってみたいスポーツを考えよう」という作品募集があり、6年生が参加しました。入賞43人中高嶺小児童が9人入賞しました。先日表彰状とともにスポーツ庁長官鈴木大地氏が優秀作品をもった写真が送られてきました。</p> <p>カ 東郷中では、12/5佐藤二郎さんによる生き方講座がおこなわれ、盛</p>

	<p>況だったそうです。また、東郷中は本年度、県教委の研究委嘱を受けており、他県や他地区からの視察があるそうです。</p> <p>キ 諸輪中ではSSWの存在が、とても助かっているとのこと。</p> <p>運動場で体育のソフトボールの授業中打ったボールが校舎1階の教室南ガラスに当たり、ガラスが割れ粉々になりました。幸い特別教室の授業で生徒にはけが等なく済みましたが、もし生徒がいる時であれば飛散防止フィルムが貼られていないため大変危なかったと思ったとのこと。</p> <p>以上が12月の校長会での各学校の様子です。</p> <p>町内でもインフルエンザによる欠席が増えてきていますが、学級閉鎖には至りませんでした。</p> <p>なお、本日午前に全校無事二学期終業式を終えました。</p> <p>二学期の様々な活動や行事に際しお支えいただき誠にありがとうございました。</p>
学校教育課長	<p>(2) 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>平成30年11月21日から12月14日の間で、東郷小で1名、諸輪小で1名、の計2名の認定を行いました。結果、現在の認定の状況は187名となっています。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に、日程第5、議題に入ります。</p> <p>議案第40号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第40号 後援名義の使用許可について</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主催者 愛知県立東郷高等学校 2 事業名 愛知県立東郷高等学校 美術コース卒業制作展 3 実施期間 平成31年12月6日(金)～12月8日(日) 4 会場 いこまい館 多目的室B <p>こちらは、平成29年度から新設されました美術コースの3年生による油絵、日本画、デザイン作品等の学習成果の発表と搬入、飾りつけ、会場当番、搬出の手順を学ぶとともに校外の方に鑑賞してもらうことにより、地域の美術文化の活性化に寄与することを趣旨としております。</p> <p>収支につきまして、5ページをご覧ください。</p> <p>支出の部で、会場費19,410円、搬入・搬出費10,000円など計54,410円とな</p>

	っています。収入は学校の教育振興費として同額が計上されております。
教育長	説明が終わりましたので、議案第40号について、審議をお願いします。
委員	継続していく事業ですか。
学校教育課長	今後も継続していきたいと聞いております。
教育長	ほかによろしいでしょうか。 ほかに質問もないようですので、議案第40号について、採決に入ります。 議案第40号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員挙手ですので、議案第40号については可決します。 次に、議案第41号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	議案第41号 後援名義の使用許可について 8ページをご覧ください。 後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものです。 1 主催者 社会福祉法人 東郷ひなた 2 事業名 社会福祉法人東郷ひなた設立記念講演 「地域における障害福祉の現状と課題」 3 実施期間 平成31年2月17日（日） 4 会場 いこまい館 多目的ホール 「東郷ひなた」さんは、7月24日付で「NPO法人」から「社会福祉法人」へと変わっております。 以前にはNPO法人の時に、今回と同様の内容で教育委員会の後援名義を受けておりますが、今回、「東郷ひなた」の団体名が社会福祉法人としての初めての申請となることから議案案件といたしました。 趣旨としましては、9ページをご覧ください。地域福祉を目指し、講師を招いて地域における障害福祉の現状と課題について講演するものであります。
教育長	説明が終わりましたので、議案第41号について、審議をお願いします。
委員	町の社会福祉担当部署に野沢和弘氏を講師として招き、地域における障害福祉の現状と課題について講演を実施するという情報を共有して下さい。
学校教育課長	分かりました。
教育長	ほかによろしいでしょうか。 ほかに質問もないようですので、議案第41号について、採決に入ります。 議案第41号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手

教育長	<p>全員挙手ですので、議案第41号については可決します。</p> <p>次に、専承第12号 平成30年度一般会計補正予算（第6号）に対する意見について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>専承第12号について説明します。</p> <p>今回、補正で計上させていただくのは、町内全ての中学校、3校の普通教室に52基のエアコンを設置するための工事費等の費用でございます。</p> <p>この議題につきましては、昨日の平成30年第4回東郷町議会最終日に議案として追加上程し、即日可決され、予算が認められた案件であります。</p> <p>本来であれば、町議会に上程する前に教育委員会に諮る案件であります、設計委託業者からの中学校分の概算工事費の報告を受けたのが12月始めであり、教育委員会臨時会を開催することも検討しましたが、スケジュール的にタイトであったことから、本日、専承議題として承認をお願いするものです。</p> <p>それでは6号補正の内容を説明します。</p> <p>27ページをご覧ください。</p> <p>中学校3校の普通教室に52基のエアコンを設置するための工事費として、監理委託料3,793千円及び施設整備工事費163,296千円を併せた167,089千円を計上させていただくものです。</p> <p>次に歳入について25ページをご覧ください。</p> <p>国庫補助金として臨時特例交付金を申請しておりましたが、12月4日に文科省から内定通知をいただいております、申請額通りの満額の回答でしたので、中学校分の交付金は26,889千円となりました。</p> <p>なお、設置する空調機は、小学校と同様の電気方式で、個別方式のセパレートタイプといたしました。</p> <p>補正予算の理由といたしましては、平成31年7月からの稼働を目標としている中学校の空調機整備工事について、5か月余りの工期を確保でき、授業にあまり影響を与えることなく進めることができると考えるためです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第12号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、専承第12号について、採決に入ります。</p> <p>専承第12号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員挙手ですので、専承第12号については承認します。</p> <p>次に、専承第13号 体力づくり推進委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	28ページをご覧ください。毎月第3日曜日に各小学校区で実施しております家族体力づくりの日の活動及び指導や、町民レガッタの運営にあたって頂いております体力づくり推進委員ですが、諸輪地区が定員4名の内1名が欠員に

	<p>なっておりました。11月に諸輪区長から推薦して頂き、本人からの承諾が得られましたので承認を求めるものであります。委嘱する者は石川真弓氏、発令日は平成30年12月1日、任期は平成30年12月1日から平成33年3月31日までです。よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、専承第13号について、審議をお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので、専承第13号について、採決に入ります。 専承第13号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>全員挙手</p>
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第13号については承認します。</p> <p>12月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。 《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定》</p>